

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3年 6月 23日
 住 所 埼玉県日高市高萩東3-11-1
 県内企業等の名称 株式会社 住田工務店
 代表者役職氏名 代表取締役 坂口 政名

株式会社 住田工務店 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
 取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社の経営理念である『一步先の「ありがとう」につながる施工を』に基づき行動し、建設を通して地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一人一人が誠実に事業活動に取り組むことによりSDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	* 建築使用木材を木質バイオマス発電燃料としてリサイクルする。 * 現在施設建設準備中	<2030年に向けた指標> 建設使用木材バイオマス発電燃料利用率100% <取組開始3年後に向けた指標> 建設使用木材バイオマス発電施設の稼働
社会	* 木質バイオマス発電事業で脱炭素社会の実現にむけてCo2の削減を行い、緊急災害時における電源としての役割を担う。 * 現在施設建設準備中 * 地域清掃活動を行う。 * 現在未実施	<2030年に向けた指標> 年間Co2削減 約7千t 送電世帯 約6千戸、清掃活動4回/年 <取組開始3年後に向けた指標> 木質バイオマス発電事業開始 地域清掃活動・年/2回
経済	* 再生可能エネルギー事業に係る新規雇用の創出を図る。現在1名	<2030年に向けた指標> 発電所関連10名、運送関連4名の新規雇用 <取組開始3年後に向けた指標> 発電所関連4名、運送関連2名の新規雇用

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。